

滋賀県 令和4年度後発医薬品安心使用促進協議会について

講演日時：2023年2月3日（金）14:00～16:00

場 所：対面（滋賀県庁）

テ ー マ：「ジェネリック医薬品に対する信頼の回復」に向けた日本ジェネリック製薬協会の
取組みについて

講 師：田中 俊幸 氏（日本ジェネリック製薬協会 広報委員会委員長）

概 要：滋賀県の後発医薬品安心使用促進協議会の皆さまに向けて当協会の取組みについて説
明しました。

（協議会中に頂いたご意見）

- ・ 県内のジェネリック医薬品の使用率は一定数に達している。今後は特に“継続使用”が重要だと感じている。
- ・ 一般名処方への浸透に伴いジェネリック医薬品もだいたい普及してきたが、供給不安問題等の影響でやむを得ず薬の変更を行う場合には、患者が不安を感じるケースも多い。そのような時には、薬剤師から患者への“丁寧な説明”が必要だと考える。（ジェネリック医薬品の基礎情報、供給問題に関する分かりやすい概要説明等⇒同県協議会では、一般市民向けのポケットティッシュ広告、チラシ等を作成）
- ・ 差額通知によるジェネリック医薬品への切り替え効果はあるのかもしれないが、供給不安問題を受けた“先発戻り”があることも事実。こうした点にも配慮した対応をお願いしたい。